

## 大阪市高速電気軌道株式会社モニター制度規約

### 第1条 総則

1. 本規約は、大阪市高速電気軌道株式会社モニター制度に関して、大阪市高速電気軌道株式会社（以下「当社」または「Osaka Metro」といいます。）とモニター会員（以下「モニター」といいます。）との間における権利義務関係について定めるものとしします。
2. 当モニター制度は、『Osaka Metro』の各事業のサービス等をご利用のお客さまのご意見やニーズをより幅広くお聴きすることで、よりお客さまの視点に立ち、今後の沿線の魅力向上・活性化・諸改善等の参考とし、親しまれ愛される『Osaka Metro』づくりに反映させていくことを目的とします。
3. 当社は、①本規約の変更がモニターの一般の利益に適合するとき、または②本規約の変更が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、当社の裁量により 14 日前までに当社が別途指定する方法によりモニターに公表または通知することにより、本規約を任意に改定することができるものとしします。モニターは、本規約の改定後も第4条第1項各号に掲げる活動（以下本活動といいます。）の利用を続けた場合、改定後の本規約に承諾したものとみなされることを、予め承諾します。
4. 当社が本活動に関して取得したモニターの登録情報とその他の個人情報、当社が別途定めるプライバシーポリシー（[https://www.osakametro.co.jp/privacy\\_policy.php](https://www.osakametro.co.jp/privacy_policy.php)）及び個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項（<https://www.osakametro.co.jp/kouhyoujikou.php>）（以下「プライバシーポリシー等」といいます。）に従って適切に管理します。

### 第2条 モニター資格

モニター登録の応募申込みを行う資格は、次の各号のすべてに該当する者としします。

- (1) 満18歳以上の方（モニター登録応募申込み時点）
- (2) Osaka Metro の各事業のサービス等を日常的にご利用されている方
- (3) パソコン等でWebアンケートにご対応いただける方
- (4) アンケート、インタビューに日本語でご対応いただける方
- (5) eMETRO 会員登録、eMETRO アプリをダウンロードいただける方

### 第3条 モニター登録

1. モニター加入希望者は、当社が定める手続きに従って、モニター登録の応募申込みを行うものとしします。応募申込みは本人が行ってください。
2. モニター登録手続きは、前項の申込みに対して当社が選考、承諾したときに完了するものとしします。ただし、次のいずれかに該当する場合には、当社はモニター登録申込みを承諾しないか、あるいは承諾後であっても承諾の取り消しを行うことができます。
  - (1) 申込みにあたり虚偽の事実を申告した場合
  - (2) 第7条の禁止行為に該当すると当社が判断した場合
  - (3) その他本規約に違反した場合

- (4) その他当社がモニターとして不適切と判断した場合
  - (5) 日本国内に在住でない場合
  - (6) 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力その他これに準ずる者を意味します。)である場合
3. モニターは住所やメールアドレスなどの登録情報に変更が生じた場合、速やかに当社に通知のうえ、当社所定の変更手続きを行うものとします。また当社は当社が必要と認めた場合、電話、メールまたはその他の方法にてモニターに登録情報の内容確認を行うことがあります。この場合、モニターは当社に協力する義務を負うものとします。

#### 第4条 モニター活動の内容

1. 当社は、モニターに対して以下の各号に掲げる活動を実施するものとします。
  - (1) インターネット、Eメールなどを使ったアンケート
  - (2) 当社施設見学などのイベントの開催
  - (3) グループインタビュー
  - (4) その他、モニター制度の目的を達するために必要な活動
2. 本活動は承諾されたモニターのみが利用できるものとし、第三者にその権利を譲渡、貸与することはできないものとします。当社は本活動に基づき行われるアンケートやインタビュー等について、どの範囲のモニターを対象に行うかの選択権を有しており、本活動はモニターに対してアンケート等への回答の権利・機会を約束するものではありません。
3. モニターは、本活動の回答の際に当社の管理するウェブサイトではなく当社が委託した調査依頼事業者が運営する外部サイトを通じて回答することがあることを認識し、当社が指定した場合は当該外部サイトを通じて回答することを予め承諾するものとします。
4. モニターは、本活動の回答の際に必要なログインID、パスワード等を当社または当社調査委託会社から付与された場合には当該パスワード等を適切に管理しその利用に際して一切の責任を負うものとします。

#### 第5条 会員情報の取得および利用

1. モニターは、各種手続きおよび事業を通じて当社が取得した当該モニターの個人情報（以下「会員情報」といいます。）を、当社が以下の目的の範囲内で利用することに同意するものとします。
  - (1) 第3条に定めるモニター登録の際に資格要件を確認するため
  - (2) 本人確認や認証サービスを行うため
  - (3) イベントの開催案内など事業に関わる情報を届けるため
  - (4) 謝礼品の発送など本活動に関わる発送物を届けるため
  - (5) 当社の商品・サービスの改善等に役立てるアンケートを実施するため
  - (6) 新たなサービスの開発など当社事業の改善に役立てる分析のため
  - (7) 問い合わせに対応するため
  - (8) 当社のモニター制度を広く認知するため
  - (9) 個人との対応関係を排斥した統計情報の作成

2. 当社は、会員情報について以下の情報を取得し、当社の定めるプライバシーポリシー等に基づき会員情報を適切かつ厳重に管理するものとします。なお、法令および本規約に基づく場合を除き、本人の同意無しに第三者に対し会員情報を開示・提供することはいたしません。また、モニターの期間終了後、モニター応募フォームで入力いただいた情報は、一定期間保管し、同期間経過後には速やかに廃棄いたします。

(1) モニター応募フォームで入力いただいた情報(氏名、メールアドレス、生年月日、住所、職業、主な利用路線など)

なお、ご希望に沿えず落選された方の情報については、速やかに廃棄いたします。

(2) アンケートやグループインタビューなどでいただいた当社事業に対するご意見などの情報

(3) インタビューやイベントの実施状況の録画、撮影または録音などの情報

なお、このモニター制度やモニターの結果を対外的にPRするため、モニター活動を通じて取得した映像などの情報をホームページや公式SNSなどに公表できるものとし、モニターは予めこれを承認するものとします。

3. 当社は、モニターに対して、商品・サービスの情報やそれらの改善等に役立てるアンケートを送ることができるものとし、モニターは予めこれを承認するものとします。

4. モニターによるアンケート等の回答内容に関する著作権を含む知的財産権およびその他一切の権利については、モニターが当社に送信した時点をもって当社に移転するものとします。ただし、当社は、会員情報の利用については、第6条の秘密保持を遵守するものとします。

#### 第6条 当社秘密保持について

当社は、本規約および当社のプライバシーポリシー等に従って、会員情報を取り扱うものとし、原則として第三者への開示はしないものとします。ただし、以下の場合はその限りではありません。

(1) 事前にモニターの了承を得た場合

(2) 個人が特定できない情報として、統計的な使用をする場合

(3) 本活動を提供するために、必要な範囲内で業務委託先(当社との間で秘密保持契約を締結している個人または企業)に必要な限度において開示する場合

(4) 当社の権利行使に必要な場合

(5) 国または地方公共団体もしくは行政当局等より、法令に基づく個人情報開示の要請がなされた場合

#### 第7条 禁止行為

モニターは、本活動への参加等を行うにあたり、以下に該当する行為またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。

(1) 公序良俗に反する行為

(2) 法律、条例その他の法令に違反する行為

(3) 当社、他のモニターまたは第三者の著作権、肖像権、プライバシー権、財産権などを侵害する行為

(4) 当社、他のモニターまたは第三者を誹謗、中傷する行為

- (5) 当社、他のモニターまたは第三者に不利益を与える行為
- (6) 本活動の運営を妨害する行為
- (7) 虚偽または事実に反する情報の登録または回答をする行為
- (8) 当社が承認していない本活動内における営業行為またはその性格を有するおそれのある行為
- (9) 不正回答をする行為
- (10) その他、当社が不相当と判断する行為

## 第8条 モニターの守秘義務

1. モニターは、本活動における当社質問の内容、当該質問に対するモニターの回答その他本モニター活動を通じて知り得た当社事業に係る一切の情報（当社サイト上に使用されているテキストデータ、画像データ、動画データその他すべての情報を含みます。）を、厳に秘密として保持するとともに、あらかじめ当社からの承諾を得ることなく、第三者（親族、友人、知人等を含む）に開示、またはこれを漏洩してはならず、かついかなる目的にも使用・転用しないものとします。（当社ホームページやブログ、掲示板、SNSなどへの書き込みを含みます）
2. 本条に定めるモニターの守秘義務は、第10条のモニター退会および除名後においても消滅しないものとします。

## 第9条 権利の帰属

当社がモニターに対して配信するすべての情報の権利は、当社が保有するものであって、情報の提供によりモニターに対してこれら権利を付与するものではありません。モニターは当該情報を当社の許可なく利用してはならないものとします。

モニターは、本活動に基づきモニターが回答したアンケート調査等のすべての情報（以下「回答情報」といいます。）に係る著作権その他一切の権利（著作権法第27条および第28条の権利を含みます。）を当社に譲渡するものとし、当社は、回答情報を自由に選択、修正および編集することができるものとします。なお、モニターは、回答情報に係る著作者人格権を当社および当社の指定する第三者に対して行使しないものとします。

当社は、回答情報を利用し、またはモニターの承諾を得ることなく第三者に対して開示・提供することができるものとします。

## 第10条 退会および除名

1. モニターは、所定の方法で当社に通知することにより、いつでも当社モニターから退会できるものとします。モニターによる退会手続きの完了をもって退会が完了するものとし、当社は当該退会完了後モニターに対する景品等の交換および発送手続きならびにモニターからの各種問い合わせへの照会などを目的として、登録情報その他当該モニターの個人を識別できる情報を2ヵ月間保有した後、当社のデータベースから全て削除するものとします。
2. モニターは、退会を行った場合、自己が退会の時点で保有する本サービスに関連する一切の権利を失うものとし、当社に対して何らの請求権を有しないものとします。
3. モニターが以下のいずれかに該当した場合、当社が事前に通知することなく、当該モニターに対す

るモニターサービスの提供を停止し、もしくは当該モニターのモニター資格を取り消し、退会処分とすることができるものとします。これによりモニターが損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。

- (1) 申込みにあたり虚偽の事実を申告した場合
- (2) 第7条の禁止行為に該当すると当社が判断した場合
- (3) その他本規約に違反した場合
- (4) その他当社がモニターとして不適切と判断した場合
- (5) モニターが実在しないことが判明した場合

#### 第11条 損害賠償

モニターが本規約に違反し、当社または第三者に損害を与えた場合、当社は当該モニターに対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

#### 第12条 裁判管轄・準拠法

当社とモニターの間で本規約に関連して紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。準拠法は日本法とします。

#### 第13条 協議解決

本規約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い双方協議のうえ円満に解決するものとします。

制定: 2024年11月11日